

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
該当なし												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
該当なし													

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
「平成29年度豪州における日豪実動訓練」用装備品等の輸送	分任支出負担行為担当官 陸上自衛隊中央輸送業務隊 会計科長 佐藤 公彦 神奈川県横浜市保土ヶ谷区岡沢町273	29. 7. 4	JPサンキューグローバルロジスティクス(株) 東京都中央区勝どき5-11-11	8010001118551	公募型指名競争	24,102,392	19,873,421	82.45%				
「平成29年度地对艦ミサイル部隊実射訓練」用装備品等の輸送	分任支出負担行為担当官 陸上自衛隊中央輸送業務隊 会計科長 佐藤 公彦 神奈川県横浜市保土ヶ谷区岡沢町273	29. 7. 12	(株)近鉄エクスプレス輸 出営業部 神奈川県横浜市中区山下町22	3010001014251	公募型指名競争	182,368,748	116,637,268	63.96%				
派遣海賊対処行動支援隊等(第8次要員)に対する追送等	分任支出負担行為担当官 陸上自衛隊中央輸送業務隊 会計科長 佐藤 公彦 神奈川県横浜市保土ヶ谷区岡沢町273	29. 7. 21	日本通運(株) 東京都港区東新橋 1-9-3	4010401022860	一般競争入札	31,981,957	24,998,000	78.16%				
「平成29年度米国等における米海兵隊との実動訓練(その2)」用装備品等の輸送	分任支出負担行為担当官 陸上自衛隊中央輸送業務隊 会計科長 佐藤 公彦 神奈川県横浜市保土ヶ谷区岡沢町273	29. 7. 28	(株)SEALS 神奈川県横浜市中区山下町23番地	7020001047346	一般競争入札	49,340,640	44,746,350	90.69%				
以下余白												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	法人番号	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
該当なし													

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。